

岸部診療所における診療機能等の廃止決定について（報告）

本市が地域の医療環境の充実を目的に、昭和 49 年（1974 年）に開設した岸部診療所（岸部中 1-15-1）につきましては、平成 27 年（2015 年）3 月末をもって運営法人が撤退して以降休止状態にありました。

近年は、近隣に内科、小児科及び歯科が多数開設され、開設当時と比べて岸部地域における医療環境は大きく改善されています。また、今後も北大阪健康医療都市（健都）の駅前複合施設において医療モールの整備が予定されるなど、当該地域の医療提供体制はさらに充実する見込です。

加えて、健都 2 街区に整備予定の「高齢者向けウェルネス住宅」の機能の一つとして、「病児・病後児保育」も実施される見込です。

これら現在の医療環境や今後の見通しを踏まえますと、本市が当該診療所において診療機能及び病児・病後児保育機能を確保する必要性はないと考え、本年 8 月に実施したパブリックコメントの結果等も考慮のうえ、平成 29 年（2017 年）10 月 27 日をもって、診療機能及び病児・病後児保育機能の廃止を決定しましたので御報告いたします。